

令和7年度宮城県男性育休取得奨励金事業 状況等報告回答一覧 令和7年12月15日現在分

【1】事業者にお聞きします。

(1) 本奨励金を知ったきっかけについて、以下からお選びください。 (複数回答可)

インターネットの検索や 県ホームページ	新聞記事	県政だより	各種メールマガジン	チラシ	社員等からの紹介	その他（下記に記載願い ます。）
22	8	4	0	3	6	23

【その他意見】

- ・ 社会保険労務士からの紹介
- ・ 契約している会計事務所からの紹介
- ・ 宮城労働局からの紹介
- ・ 仙台こども財団からの紹介
- ・ 仙台商工会議所月報
- ・ みやぎ工業会等の会合
- ・ 報道機関からの情報(TVニュース、県政ラジオ)
- ・ 両立支援等助成金の申請準備の際に知った

(2) 対象従業員に育児休業を取得させたことによる社内の効果について、以下からお選びください。 (複数回答可)

男性の育児休業を取得し た従業員いることによつ て、会社内の雰囲気が良 くなつた	男性で育児休業を取得す るまたはしたい従業員が 増えた	育児休業取得者がきっか けで事業所内で育児休業 に関する制度やルールが できた	育児休業取得者がきっか けで業務の見直し等を行つ た	その他
15	21	18	19	7

【その他意見】

- ・ 取得への理解が深まった
- ・ 休むことへのハードルが下がった
- ・ 先例となったように見受けられ、今後追随する者が生じるものと思われる
- ・ 従業員が男性の育児休業に関心を持つようになった
- ・ 小規模事業所につき、他の従業員に負担がかかり大変だった
- ・ 以前から男性の育児休業取得が根付いており、特に効果は感じなかった

(3) 貴社において、男性従業員の育児休業取得に向けて現在取り組んでいることを以下からお選びください。 (複数回答可)

育児休業対象者への取 得の働きかけ（職場内で育 児休業に関する周知や面 談等）	社内相談窓口の設置	業務分担の見直し	育児休業取得者への手当 支給	育児休業取得者以外（同 僚社員）への手当支給	社内の意識・理解を深め る（高める）取り組み (情報提供や研修等)	特になし	その他
31	21	16	1	5	27	4	2

【その他意見】

- ・ 今回の奨励金がきっかけで、社内周知が進んだため、今後も本人から申し出があれば対応していく
- ・ 社内の見えやすいところに男性育休に関する資料を置くことで、取得する際の障害は作らないようにする

(4) 男性従業員の育児休業取得を推進する上で、課題と感じていることについて、以下からお選びください。 (複数回答可)

人手不足などで取得が厳 しい状況である	男性の育休取得に対する 意識・関心が低い	就業規則や人事制度が十 分に整っていない	就業規則や人事制度は 整っているが、社内に浸 透していない	特になし	その他
31	12	3	7	12	8

【その他意見】

- ・ 現実問題として零細企業において育児休業者が続出した場合の経費は厳しい
- ・ 取得後の業務のフォローが大変である
- ・ 業務の属人化、社内男性育休への認識不足
- ・ 世代間の感覚のズレにより相互の感情的リスクが生じることもある
- ・ 本人が積極的に取得しようとする気概
- ・ 次回の機会には育児休業中の賃金について具体的に伝える必要があると感じた

(5) 貴社にとって本奨励金が、対象従業員に育休を取得させるきっかけになりましたか。 (ひとつだけ選択)

大いにそう思う	そう思う	どちらでもない	そう思う思わない	全くそう思う思わない
12	20	12	8	3

(6) 奨励金の活用方法について、以下からお選びください。 (複数回答可)

育児休業取得者への手当 の支給	育児休業取得者以外（同 僚社員）への手当の支給	代替要員の確保	手当支給以外の福利厚生 の充実	福利厚生以外の事業費へ の充当	その他
6	9	13	19	22	2

【2】育児休業を取得された男性従業員にお聞きします。

(1) 育児休業を取得した効果や感想について、以下からお選びください。 (複数選択可)

子育てにしっかり参加できた	配偶者の負担を減らすことができた	職場に復帰後、育児休業について同僚等から感想等を聞かれた	周りで育児休業を取ろうか迷っている同僚等がいるれば助言等をしたいと思う	特になし	その他
51	54	20	30	0	4

【その他意見】

- ・ 何にも代えがたい時期をともに過ごすことができ、人生の基盤を築く一つとなった
- ・ 周囲への感謝の気持ちがさらに上がった
- ・ 2か月以上の育児休業によって夫婦の負担の偏重を回避できたと思う
- ・ 子育ての大変さを身にしみて感じた
- ・ 制度上しようがないこととはいえ、育児休業取得中は無給になってしまふのは収入面において厳しい。結局その問題により、育児休業期間を短くするざるを得なかった。

(2) 育児休業を取得して課題だと感じたことについて以下からお選びください。 (複数回答可)

育児休業を取得する際に周りに相談できなかった	職場内に育児休業を取得しやすい雰囲気がない	業務の引継ぎなど、育児休業取得前の準備に不安がある	育児休業中の賃金について不安があった	特になし	その他
1	6	17	29	17	6

【その他意見】

- ・ 社内でも事業所によって育児休業取得の相談、取得、引継ぎのしやすい、しにくいがあると聞いた
- ・ 給付金はあるにしても今後のキャリア、ボーナス査定など不安は少なからず残る
- ・ 国からの給付金が遅れて支給されると、収入の無い時期の生活が不安。支給時期が前倒しされることで、より育児休業を取得しやすくなると思う
- ・ 国からの給付金が2か月毎の支給になる事と、生活費が減るので長期取得は難しい
- ・ 従業員の育児休業取得による職場の負担増を中小企業がカバーするのは難しい。支援制度の大幅な拡充が必要
- ・ 職場内で、出産や子育ての経験談や相談をできたことが安心感に繋がった
- ・ 育休実績のある従業員が在籍していなかったため、会社に相談するまで取得や制度に不安があった